

2. 福崎町保健センター ふくさきっこステーション

子どもから高齢者まで生涯にわたる心身の健康づくりのお手伝いをします。住民がいつでも気軽に安心して相談できる地域の保健室を目指して活動しています。

主な活動内容は、次のとおりです。

いつまでも
しあわせ（福）
ほがらが（朗）
福崎町



福崎町健康づくりキャラクター
ふくちゃん

(1) 母子保健事業・子育て支援事業

①妊娠するまで

事業名	日程	内容
特定不妊治療費助成事業	随時	特定不妊治療（体外受精及び顕微授精）を受けたご夫婦に、治療費の一部を助成します。兵庫県特定不妊治療費助成事業承認決定を受けた方が対象です。
不育症治療支援事業	随時	医療保険適用外の不育症の治療等に要した費用の半額を助成します。（所得制限あり）

②妊娠したら

事業名	日程	内容
母子健康手帳交付・妊婦相談	随時 ※事前に お電話ください。	妊娠・出産・育児をとおり、母子の一貫した健康管理・保持増進に役立てるために、妊娠中の過ごし方の助言やサービスの紹介をし、母子健康手帳を交付します。
妊婦健康診査費助成事業	母子健康手帳交付時	妊婦健康診査で要する費用助成を「妊婦健康診査費助成券」として、7,000円を上限に13枚、10,000円を上限に1枚発行。県外や登録以外の医療機関の場合は償還払いします。
妊婦訪問	電話調整の上	助産師又は保健師が妊婦のご家庭に訪問し、妊娠・出産についての相談を受けます。
おや親たまご	第4木曜日 午後（7月・11月・3月は第4土曜日）	助産師や歯科衛生士による講話と体験講座。産前ヨガ、妊娠中の過ごし方や口腔ケア、母乳、沐浴実習を行います。（予約制）
マタニティタクシー利用助成事業	随時	陣痛や破水など出産のための受診や、体調不良等により自力で妊婦健診の受診が困難な際に利用されたタクシー代の一部（上限10,000円）を助成します。

③出産したら

事業名	日程	内容
新生児聴覚検査 費助成事業	母子健康手帳 交付時	新生児聴覚検査に要する費用助成を「新生児聴覚検査費助成券」として5,000円を上限に1枚発行。県外や登録以外の医療機関の場合は償還払いします。
新生児・ 産婦訪問	電話調整の 上	保健師等が出生後28日までの新生児の家庭を訪問し、発育や栄養・母体の健康管理等に関する相談を受けます。出生連絡票（母子健康手帳のハガキ）や役場窓口（出生届け時）にて申込みしてください。
母乳育児相談	第2・4木曜 午後	助産師が乳房ケアを行い、授乳指導や相談を受け、母乳栄養確立のための支援を行います。又、産婦の体調管理や卒乳の相談も受けます。（予約制・1回600円）
産後ケア事業	申請が必要	体調不良や育児不安があり、家族の支援が受けにくい方に（利用者負担あり） 宿泊・通所サービス 産科病院や助産院に宿泊又は通所しながら母体ケア、子どもの世話、育児指導を行います。 訪問サービス ご家庭で、育児指導や乳房ケアを行います。
養育支援訪問 事業	申請が必要	子どもの養育について支援が必要な家庭に、保健師等による育児指導や訪問介護員による育児、家事援助等の訪問支援を行います。
こんにちは 赤ちゃん訪問	電話調整の 上	保健師が、生後2か月になる赤ちゃんの家庭を訪問し、赤ちゃんの発育を確認しながら、育児相談を受けます。また予防接種、乳児健診の案内をします。
赤ちゃんと ママの ふれあい教室	第2木曜日 午前	助産師による講話と体験講座。 産後ヨガ、赤ちゃんマッサージ、母乳の与え方や子育てについての話をします。（予約制）

④子育て～就学まで

事業名	日程	内容
すくすく相談	第2月曜日 午前・午後	保健師・栄養士が乳幼児の発育・育児・栄養などについて相談を受けます。
7か月児の まんまクラブ	第2水曜日 午前	育児、離乳食に関する話や親子遊びを行い、月齢に合わせた離乳食の見本を提示します。育児や栄養に関する個別相談も受けます。
10か月児の あはばクラブ	第4水曜日 午前	
1歳お誕生相談	第2月曜日 午前	1歳の親子を対象に身体計測及び発育・育児・栄養について個別に相談を受けます。
すくすく発達相談	第2月曜日 午前・午後	公認心理師が、子どもの発達に関する相談を受けます。（予約制）

事業名	日 程	内 容
のびのびランド 教室	第1・3 火曜日 午前	子どもの発達を促すことを目的に、保育士による 設定遊びや親子遊びを行います。
子ども発達 すこやか相談	第1水曜 第3金曜 午前・午後 (予約制)	心理相談(毎月)・医師相談(随時) 発達検査により発達レベルや行動特性を把握し、子ど もへの対応や支援体制についての相談を受けます。
家庭自立相談	第1月曜 第3木曜 午前・午後 (予約制)	心理相談員による子どもと家族の相談を受けます。 発達、不登校、ひきこもり、問題行動、進学相談、就 労支援等。小中学校、医療機関、子ども家庭センター 等関係機関と連携も図ります。

乳幼児健康診査

乳幼児の発育・栄養状態・運動機能・精神発達の状況を確認し、心身障害の早期
発見に努めるとともに、育児支援を行います。医師・歯科医師による健診、保健師・
栄養士・臨床心理士による育児相談を受けます。

健診名	日 程	受付時間	内 容
3か月児健康診査	毎月 第4水曜日	午後1時15分 ～ 1時45分	計測・股関節検診 栄養相談・保健相談
4か月児健康診査	毎月 第3火曜日	午後1時15分 ～ 1時45分	計測・内科診察 BCG予防接種・栄養相談
1歳6か月児健康診査 (内科・歯科健診)	奇数月 第3水曜日	午後1時15分 ～ 1時45分	計測・内科・歯科診察 栄養相談・歯科相談・保健相談
3歳児健康診査 (内科・歯科健診)	偶数月 第3水曜日	午後1時15分 ～ 1時45分	計測・内科・歯科診察・視覚検査 栄養相談・歯科相談・保健相談
3歳児聴覚健康診査	随 時	診療時間内	音の聞こえ確認・耳鼻科診察
5歳児健康診査 (歯科健診)	奇数月 第4金曜日	午後1時00分 ～ 1時45分	計測・集団保育・歯科診察 栄養相談・歯科相談・保健相談



必要な方や希望者へは
専門相談機関や療育施設
(ケアステーションかんざき等)の
紹介を行います。

(2) 予防接種事業

子どもや高齢者は病気にかかりやすく、かかると重くなることがあります。病気に対する抵抗力をつけるため、下記の予防接種を実施しています。

◎定期予防接種

予防接種名		対象年齢等		法定回数(間隔)等	実施場所	
B	C	G	生後～12月未満	1回(4か月児健診時に実施)	保健センター	
□タウ イルス	□タリックス	生後6～24週		2回(生後2か月から開始、27日以上の間隔で2回)	町内各指定 医療機関 <要予約> (指定医療機関以外で接種希望の場合は、保健センターで事前手続きが必要です。)	
	□タテック	生後6～32週		3回(生後2か月から開始、27日以上の間隔で3回)		
ヒブ (インフルエンザ 菌b型)		生後2～7月未満		4回(27～56日の間隔で3回、7～13月後に4回目)		
		生後7～12月未満		3回(27～56日の間隔で2回、7～13月後に3回目)		
		1歳～5歳未満		1回のみ		
小児用 肺炎球菌		開始時期 によって 接種回数 が異なる	生後2～7月未満	4回(27日以上の間隔で3回、60日後以上かつ生後12～15月に4回目)		
			生後7～12月未満	3回(27日以上の間隔で2回、60日後以上かつ生後12～15月に3回目)		
			1歳～2歳未満	2回(60日以上の間隔)		
			2歳～5歳未満	1回のみ		
B型肝炎		生後～1歳未満		2回(27日以上の間隔をおく) 1回(第1回目の注射から、139日以上の間隔をおく)		
四種混合 (ジフテリア 百日咳 破傷風 ポリオ)		1期	初回	生後3月～90月未満		3回(3～8週の間隔をおく)
			追加			1回 (初回3回終了後、6か月以上、標準として12～18か月後)
二種混合 (ジフテリア 破傷風)		11歳～13歳未満		1回		
水痘 (水ぼうそう)		1回目	生後12月～ 36月未満	1回(生後12～15月未満)		
		2回目		1回 (1回目終了後、3か月以上、標準として6か月～1年後)		
麻しん・風しん 混合(MR)		1期	生後12月～24月未満	1回		
		2期	就学前1年間	1回		
日本脳炎		1期	初回	生後6月～90月未満		2回(1～4週の間隔をおく)
			追加	生後6月～90月未満 (1期初回終了後、半年後)		1回 (初回終了後、6か月以上～おおむね1年後)
		2期	9歳～13歳未満	1回		
※平成19年4月1日以前に生まれた方は、見合わせによる未接種分を20歳の誕生日前日までに受けることができます。						
子宮頸がん ワクチン		12歳になる年度の初日～16歳になる年度末日までの女子		3回(2か月以上の間隔を置いて2回接種、1回目から6か月あけて3回目)		

予防接種名	対象年齢等	法定回数	接種時期	実施場所
インフルエンザ	65歳以上の方及び60歳以上65歳未満で心臓等に障害を有する方	1回/年	10月から1月	町内各指定医療機関<要予約>（指定医療機関以外で接種を希望される方は、保健センターで事前手続きが必要な場合があります。）
高齢者肺炎球菌	年度内に下記の年齢に達する方 65歳・70歳・75歳・80歳 85歳・90歳・95歳・100歳 (但し、令和5年度まで) (令和6年度からは、65歳の方) ※既に一度でも接種を受けた方は、対象外	1回	対象年度内随時	

※定期予防接種を県外の医療機関等で受けた時は、接種費用を償還払いします。領収書を持って保健センターへお越しください。

☆二種混合、麻しん風しん混合の第2期、日本脳炎の2期、インフルエンザ、高齢者肺炎球菌は個別通知します。

☆子どもインフルエンザ予防接種助成事業

子どものインフルエンザ発病及び重症化を防ぐ目的で、インフルエンザワクチンの接種費用の一部を助成しています。

(対象者) 1歳から中学3年生までの子ども

(助成回数) 1回/年

(助成額) 2,000円(但し、生活保護受給世帯の子どもは全額助成)

(手続き) 助成申請書を指定医療機関に提出して接種を受けてください。

☆成人風しんワクチン等任意予防接種助成事業

風しん感染拡大と、妊婦の先天性風疹症候群の発症を防ぐ目的で、風しんワクチン等の接種費用を助成します。

(対象者) ①昭和39年4月2日～平成6年4月1日生まれの男女の内、接種希望者
②妊婦の同居家族の方

(助成額) ・風しんワクチン→1人につき5,000円

・麻しん風しん混合ワクチン→1人につき7,500円

(手続き) 接種前に、保健センターへお越しください

☆高齢者肺炎球菌任意予防接種助成事業

定期予防接種の対象外の方で、肺炎球菌予防接種を希望される方に、接種費用の一部を助成しています。

(対象者) 65歳以上の方の内、過去5年以内に肺炎球菌予防接種を受けていない方

(助成回数) 1回

(助成額) 4,000円(但し、生活保護受給者は全額助成)

(手続き) 接種前に、保健センターへお越しください

○予防接種は、法定期間内に決められた回数を接種してください。

○上記、対象年齢中に接種できなかった場合や、実施時期等についての問い合わせは福崎町保健センターへお願いします。

(3) 成人保健事業

①健康手帳の交付

健康管理に関する記録と、情報提供として40歳以上の希望者に交付します。

なお、ご自身でダウンロードすることも可能です。詳しくは、厚生労働省のホームページ（健康手帳ダウンロードスマート・ライフ・プロジェクト）でご確認ください。

②健康教育

生活習慣病の予防等、健康づくりに関する教室を開催します。

教室は、広報ふくさき、保健センターだより等にてご案内します。

③健康相談

相談者個々に対して、心身の健康に関する助言等を行います。

希望者には、『血圧測定』『尿中塩分量測定』『唾液によるストレスチェック』を行います。（要予約）

〈日 時〉毎月第2月曜日（一般相談） 午前9時30分～11時

〈場 所〉保健センター

* 相談は、上記日程以外でもお受けいたします。事前に電話でご連絡ください。

④訪問指導

生活習慣病の予防・改善の他、健康に関する内容について訪問によるアドバイスを実施します。

⑤健康診査

生活習慣病予防、疾病の早期発見、早期治療を目的に行います。

健診(検診)項目	対象者	内 容
特定基本健康診査	*特定基本健康診査等の対象者参照	診察・身体計測・血液検査・尿検査等
肺 検 診	20歳以上	胸部レントゲン検査
胃 検 診	20歳以上	バリウムによる胃透視検査
大 腸 検 診	20歳以上	免疫便潜血反応(2日間法)
前 立 腺 検 診	50歳以上の男性(2年に1回)	血液によるPSA検査
肝炎ウイルス検診	40歳以上で、過去に検査したことがない方	血液によるHCV抗体・HBs抗原検査
胃のABC検診	20歳以上	血液によるピロリ抗体・ペプシノゲン検査
子 宮 検 診	20歳以上の女性(原則2年に1回)	子宮頸部の細胞診
乳 房 検 診	40歳以上の女性(原則2年に1回)	マンモグラフィー検査
骨粗鬆症検診	40・45・50・55・60・65・70歳の女性・その他の希望者	踵骨の超音波検査
歯 科 検 診	20歳以上	歯科医師による歯と歯周疾患の検査

* 特定基本健康診査等の対象者について

年齢によって、健診の呼び名等が変わります。(下記の表をご覧ください)

健診名	対象者	
特定健診	40歳～ 74歳の方	福崎町国民健康保険加入者
		福崎町国民健康保険以外の医療保険加入者の内、医療保険者が発行された「特定健康診査受診券」をお持ちの方
	☆上記以外の方は、加入されている医療保険者または勤務先にお問い合わせください。	
基本健診	<ul style="list-style-type: none"> ・ 39歳以下の方 ・ 75歳以上の方(後期高齢者保険加入者) 	

○実施については、各戸配布チラシ、広報、ホームページ(町民便利帳・健康づくり)でお知らせします。対象年齢等を確認し、保健センターへお申込みください。

⑥若年者の在宅ターミナルケア支援事業

40歳未満の末期がん患者が在宅で介護を受ける場合、利用したサービス利用料の一部を助成します。

- ・ サービスの内容 訪問介護、福祉用具貸与
- ・ 助成額 利用料の9割を助成(利用料の上限月6万円)



(4) 食育推進事業

食育とは、「食」を通して、食に関する知識とバランスの良い食を選ぶ力を身につけ、健全な食生活を実践できる力を育むことです。

◆福崎町食育スローガン◆

**もう一度見直そう ちいきの食材 むかしの食事
ぎっしりつまった栄養素**

①食育月間事業

毎年 11 月を食育月間に定め、食育を啓発するための事業を行っています。

◎食育イベント 福崎秋まつりの一環として、講演会や食育体験コーナー、伝承料理の販売等を実施します。

②健康教育

様々な食育教室を開催しています。年齢や性別、目的に合った教室をご利用ください。

教室名	対象者	内 容
学童期運動食育教室 「フクちゃんサキちゃん クラブ」	小学生 就学前児 その保護者	定期的な運動と調理実習を行って、元 気なからだ作りをめざします。
夏休み子ども料理教室 & キッズふれあい健康食堂	小学生	調理で食を楽しむとともに、おもてな しを体験します。
料理一年生食育講座 (ビギナーズ)	子育て世代の方	料理の基本や伝承料理を学びます。
男性の料理 いろは教室	男性	料理のいろはを学びながら、食を通して 仲間づくりを行います。
食育研修会	食育関係者	食育に関する知識を高めるとともに、 団体の連携を深めます。
食育講座	一般	住民の要望に応じて、出前講座を開催 します。

◎食育をすすめるために、啓発グッズを利用してください。

★食育かるた 机上用 B8 版 ジャンボかるた A3 版

★食育 PR ソング “VIVA! 福崎 ごちそうサンバ” CD DVD
“食育 SAMBA もちおぎの恵みで、みんなが元気” DVD

★食育体操 “新・福崎 ごちそうサン体操” DVD

★食の歳時記 伝承料理のレシピ本



(5) 献 血

輸血用血液は人工的に造ることができず、長期保存することもできません。献血は健康なあなたの愛の贈り物です。移動採血車が来ますのでご協力ください。日程は町ホームページ、広報紙等でお知らせします。(年3回)

献血方法別の採血基準

	成分献血		全血献血	
	血漿成分献血 ^{しょう}	血小板成分献血	200mL 献血	400mL 献血
1 回 献 血 量	600mL 以下 (体重別)	400mL 以下	200mL	400mL
年 齢	18 歳～ 69 歳*	18 歳～ 54 歳	16 歳～ 69 歳*	18 歳～ 69 歳
体 重	男性 45kg 以上・女性 40kg 以上			男女とも 50kg 以上
年間献血回数	血小板成分献血 1 回を 2 回分に 換算して血漿成分献血と合計で 24 回以内		男性 6 回以内 女性 4 回以内	男性 3 回以内 女性 2 回以内
年間総献血量	—————	—————	200mL 献血と 400mL 献血を 合わせて 男性 1,200mL 以内 女性 800mL 以内	

* 65 歳以上の献血については、献血される方の健康を考え、60～64 歳の間に献血経験がある方に限ります。

献血の間隔

今回の献血 次回の献血	血漿成分献血	血小板成分献血	200mL 献血	400mL 献血
血漿成分献血	男女とも 2 週間後の同じ		男女とも 4 週間後の同じ曜日	男女とも 8 週間後の同じ曜日から献血できます
血小板成分献血				
400mL 献血	曜日から献血できます		日から献血できます	男性は 12 週間後・ 女性は 16 週間後の 同じ曜日から献血 できます
200mL 献血				

血漿成分献血体重別献血量

Kg	40 以上 45 未満	45 以上 50 未満	50 以上 55 未満	55 以上 60 未満	60 以上 65 未満	65 以上 70 未満	70 以上
男性	—	300mL ∩	400mL	400mL ∩	400mL ∩	400mL ∩	400mL ∩
女性	300mL	350mL	(標準)	450mL	500mL	550mL	600mL

献血者の健康を守るため、上記の基準によるほか、医師が問診等を行って献血の適否を判断しています。安心してご協力ください。

(6) 町内医療機関一覧

医療機関名	住所	電話番号	FAX番号	備考
姫路北病院	南田原 1134-2	22-0770	22-2589	精、心内
ひらの内科クリニック	西田原 1484-1	22-1237	22-1238	内、消内
アキタケ診療所	福崎新 73-3	22-5012	22-1436	内、消内、外、整
城谷医院	八千種 2252	22-0064	22-6874	内、小、リハ
山田医院	西田原 1430-3	22-5305	-	内、神内、精 脳神内
マサキ医院	西田原 104	23-0010	23-0010	内
吉田クリニック	福田 294-5	22-0004	24-4650	内、消、循
松岡クリニック	西田原 1149-1	22-7885	22-7884	内、小、呼、循
あきたけメンタルクリニック	南田原 2937-1	24-2790	24-2788	精
ミナミ整形外科内科	南田原 2971-1	23-0789	23-0879	整、リハ、内、循、 心外、救
橋本じゅん整形外科	南田原 2938	24-5077	24-5078	整、リハ、リ
田村眼科	福崎新 132	23-0638	23-1638	眼
たかやす眼科クリニック	南田原 2936	35-8510	35-8511	眼
牧耳鼻咽喉科医院	西治 500	23-1951	23-1951	耳
三宅皮膚科医院	西田原 1160-4	24-5100	24-5100	皮、ア
むらかみ泌尿器科クリニック	南田原 2937-1	24-5888	-	泌
おおにしクリニック	西治 1481	24-5088	-	内、脳神内
		24-5188	-	歯、矯歯、小歯
長門歯科医院	西田原 105	22-4009	22-7359	歯
藤澤歯科医院	大貫 1678	22-4849	22-0962	歯
中安歯科クリニック	南田原 3109-5	24-2220	-	歯
はらだ歯科医院	西田原 1688-3	23-0019	23-0019	歯、歯外
よしだ歯科医院	福田 397	24-5024	24-5026	歯
山本歯科医院	福崎新 243-1	22-6487	22-6483	歯、小歯、歯外
三木歯科医院	南田原 2173-1	24-1300	24-1301	歯
にしむら歯科クリニック	南田原 1200-17	22-8148	22-8149	歯、小歯、歯外
松岡歯科クリニック	西田原 1149-1	23-2324	23-2333	歯、小歯、歯外
うしお歯科	南田原 2265-1	35-8070	-	歯、小歯
おおつか助産院	西治 1884	090-8207-0501	22-1834	母乳相談など

※診療科

内：内科、呼内：呼吸器内科、循内：循環器内科、消内：消化器内科（胃腸内科）、神内：神経内科、脳神内：脳神経内科、皮：皮膚科、ア：アレルギー科、リ：リウマチ科、小：小児科、精：精神科、心内：心療内科、外：外科、泌：泌尿器科、整：整形外科、眼：眼科、耳：耳鼻咽喉科、リハ：リハビリテーション科、歯：歯科、矯歯：矯正歯科、小歯：小児歯科、歯外：歯科口腔外科

*令和3年6月現在

(7) 休日診療

①神崎郡在宅当番医診療

郡内医療機関が当番で休日に開院し診療を行っています。

実施日時：日曜日、祝日、年末年始
午前9時～午後5時

当番医院：各新聞に掲載されます。ご不明の方は役場（0790－22－0560）にお問い合わせください。

②公立神崎総合病院の休日・夜間診療体制

住 所：神崎郡神河町粟賀町 385 番地

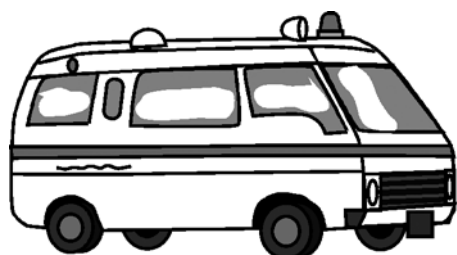
電 話：0790－32－1331

■土・日・祝日・年末年始の昼間■

診療時間	午前8時30分～午後5時
日直体制	内科医師1名 外科系医師1名
	<input type="checkbox"/> 第2、4日曜日のみ小児科診療を行っています。 <input type="checkbox"/> けがや病気の状況を電話で前もってお知らせください。 (状況によっては他院をご紹介することもあります。)

■夜 間■

診療時間	午後5時～翌朝午前8時30分
当直体制	内科か外科系のどちらかの医師1名
	<input type="checkbox"/> 小児科診療はできません。(但し、骨折等は可能) ●午後5時～午前0時 けがや病気の状況を電話で前もってお知らせください。 (状況によっては他院をご紹介することもあります。) ●午前0時～午前8時30分まで その日の当直医師の専門科のみの受付となります。 けがや病気の状況を電話で前もってお知らせください。



③姫路市休日・夜間急病センター

住 所：姫路市西今宿 3-7-21

電 話：079-298-0119

■休日昼間■（日・祝日、8月15日、12月31日～1月3日）

診療科目	内科、小児科、眼科、耳鼻咽喉科
受付時間	午前8時30分～午後5時30分
診療時間	午前9時～午後6時

■夜 間■（年中無休）

診療科目	内科、小児科
受付時間	午後8時30分～翌日午前5時30分
診療時間	午後9時～翌日午前6時

夜間、休日昼間とも応急診療のみ行います。詳しい検査などはできません。

外科、整形外科、歯科については次の機関で診療を受けてください。

外科などの急患のとき	救急告示医療機関
日曜（昼間）の整形外科の急患のとき	整形外科在宅輪番医療機関
歯科・口腔のトラブルのとき	姫路市歯科医師会口腔保健センター （電話079-288-5896）

(8) 小児救急医療電話相談

子どもの急な病気やけがで、困ったときにご利用ください。看護師が受診の必要性や応急手当の方法等をアドバイスします。

相談窓口	兵庫県子ども医療電話相談	播磨姫路小児救急医療電話相談 (姫路市救急医療電話相談 (小児科))
電話番号	# 8000 ダイヤル回線、IP電話の方は、 078 - 304 - 8899 (ははきゅうきゅう)	079 - 292 - 4874 (ふくつうしんぱいなし)
相談日時・場所	■平日・土曜日 午後6時～翌日午前8時 ■日曜祝日及び年末年始(12/29～1/3) 午前8時～翌日午前8時	■平日・土曜日 午後8時～午前0時 ■日曜祝日・8/15・12/31～1/3 午前9時～午後6時 午後8時～午前0時

(9) 兵庫県広域災害・救急医療情報システム

兵庫県内の救急医療機関一覧、救急医療機関地図検索、休日夜間急患センター一覧等の情報が掲載されています。

詳細は兵庫県広域災害・救急医療情報システムのホームページをご覧ください。

URL:<https://web.qq.pref.hyogo.lg.jp/ap/qq/men/pwtpmenult01.aspx>

